

1. 今回募集する事業

①「防災機能等強化緊急特別推進事業」

対象：私立大学、短期大学及び高等専門学校（ア. 学校施設耐震改修工事—補助対象事業経費が1,000万円以上のもの、イ. バリアフリー化工事—補助対象事業経費が300万円以上のもの、ウ. アスベスト対策工事—補助対象事業経費の上限・下限は設定しない）

補助率：1/2以内

※平成21年5月7日付け21高私助第4号『平成21年度「防災機能等強化緊急特別推進事業」に係る計画調書の提出について（通知）』を参照のこと。

②「教育装置」

対象：私立大学、短期大学及び高等専門学校（教育に必要な機械、器具その他の設備（主として研究、附属病院における診断、治療等に使用されるものを除く。）であって、1個又は1組の補助対象購入経費が大学は4,000万円以上、短期大学及び高等専門学校は3,000万円以上のもの）

補助率：1/2以内

※平成21年5月7日付け21高私助第3号「平成21年度教育・研究装置及び教育基盤・研究設備に係る計画調書の提出について（通知）」を参照のこと。

③「研究装置」

対象：私立大学（教授、准教授その他研究に従事する職員が職務として行う学術の基礎的研究又は大学院の学生の研究指導に必要な機械、器具その他の設備（主として学部の学生の教育、附属病院における診断、治療等に使用されるものを除く。）であって、1個又は1組の補助対象購入経費が4,000万円以上のもの）

補助率：1/2以内

※平成21年5月7日付け21高私助第3号「平成21年度教育・研究装置及び教育基盤・研究設備に係る計画調書の提出について（通知）」を参照のこと。

※環境に配慮した新エネルギーの開発や環境保全等の研究基盤を整備する計画を優先的に選定することとする。

【例】太陽光、太陽熱、風力、雪氷熱、バイオマス発電、バイオマス熱利用、廃棄物発電、廃棄物熱利用、燃料電池等の新エネルギーに関する研究開発、実証研究のためのモデルプラントやデータ解析、制御・計測に必要な装置設備の整備など。

④「ICT活用推進事業」

対象：私立大学、短期大学及び高等専門学校（教育研究に必要な情報通信ネットワークの構築に要する光ケーブル等敷設工事（ホストコンピュータ接続装置等の通信装置、無線LANに係る通信基地装置等を含む。）及びICT装置及び施設の改造工事、又は既設のICT施設の冷房化工事であって、補助対象事業経費が1,000万円以上のもの）

補助率：1/2以内

※平成21年5月7日付け21高私助第9号「平成21年度ICT活用推進事業に係る計画調書の提出について（通知）」を参照のこと。

⑤「エコキャンパス推進事業」

対象：私立大学、短期大学及び高等専門学校（環境に配慮した学校施設の改修や新エネルギーの活用などエコキャンパスの推進のために行われる施設の改造工事に必要な経費であって、補助対象事業経費が1,000万円以上のもの）

補助率：1/2以内

※平成21年5月7日付け21高私助第6号「平成21年度エコキャンパス推進事業に係る計画調書の提出について（通知）」を参照のこと。

⑥「研究設備」

対 象：私立大学（学術の基礎的研究に必要な機械、器具、標本、図書その他の設備であって、1個又は1組の補助対象購入経費が500万円以上（図書にあっては100万円以上）のもの）

補助率：2／3以内

※平成21年5月7日付け21高私助第3号「平成21年度教育・研究装置及び教育基盤・研究設備に係る計画調書の提出について（通知）」を参照のこと。

⑦「教育基盤設備」

対 象：私立大学、短期大学及び高等専門学校（実験・実習に必要な基盤的設備（図書を除く。）であって、1個又は1組の補助対象購入経費が500万円以上のもの。）

補助率：1／2以内

※平成21年5月7日付け21高私助第3号「平成21年度教育・研究装置及び教育基盤・研究設備に係る計画調書の提出について（通知）」を参照のこと。

※少子高齢化社会に対応した介護・福祉・保育等の教育基盤設備の整備に関する計画を優先的に選定することとする。

【例】在宅での介護を想定した介護実習に必要な介護実習用電動ベッドなどの設備の整備

入浴介助や在宅での介護を想定した介助の技術習得のために必要な、特殊浴槽、家庭浴槽など入浴設備の整備

高齢者や障害者のための調理の技術、洗濯や裁縫などの被服管理の技術を習得するために必要な調理・被服実習設備の整備

保育の現場で必要なピアノ演奏技術等を学ぶために必要となるピアノなどの楽器設備の整備

など

⑧「地上デジタル放送視聴に必要な機器等の整備」

対 象：私立大学、短期大学及び高等専門学校（地上デジタル放送視聴に必要な機器の整備又は地上デジタル放送視聴に必要な設置工事を伴うアンテナ設備等の整備であって、補助対象経費の下限・上限は設定しない。）

補助率：1／2以内

※平成21年6月4日付け21高私助第12号「平成21年度私立大学等研究設備整備費等補助金（私立大学等研究設備等整備費）及び私立学校施設整備費補助金（私立学校教育研究装置等施設整備費（私立大学・大学院等教育研究装置施設整備費））の地上デジタル放送視聴に必要な機器等の整備に係る計画調書の提出について（通知）」を参照のこと

平成21年度事業として整備が行われるとともに、交付内定日から平成22年3月31日までの間に契約締結の上、納入が完了され、かつ、代金が支出される事業に限ります。

ただし、交付内定前に契約する事業であっても、例えば、計画した教育カリキュラムの実施上特定時期の装置・設備整備が不可欠などの合理的理由を有している事業については、文部科学大臣が承認し、補助対象となります。

※ 本年度において既に申請された事業については、選定結果にかかわらず募集の対象外といたしますので、御了承願います。また、上記のただし書きに該当する場合は、計画調書の提出期限（平成21年9月11日）までに交付内定前の事業着手承認申請書（様式等はHPよりダウンロードしてください。http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shinkou/07021403/002/002/031.htm）もあわせてご提出願います。

2. 申請方法

文部科学省ホームページに掲載した記入要領及び様式をダウンロードの上、計画調書等を電子メール、または電子ファイルにて提出してください。（紙媒体での提出は不可）

(参考HP) 大学等関連 http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shinkou/07021403/002/002.htm

(トップ > 教育 > 大学・短大・専門教育, 小学校・中学校・高等学校 > 私立学校の振興 > 私学助成の充実 > 大学等関連)

【各事業の計画調書様式等掲載HPアドレス】

- ・ 防災機能等強化緊急特別推進事業 (上記①)
http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shinkou/07021403/002/002/1266937.htm
- ・ 教育・研究装置及び教育基盤・研究設備 (上記②、③、⑥、⑦)
http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shinkou/07021403/002/002/1266938.htm
- ・ ICT活用推進事業 (上記④)
http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shinkou/07021403/002/002/1266940.htm
- ・ エコキャンパス推進事業 (上記⑤)
http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shinkou/07021403/002/002/1266941.htm
- ・ 補正予算関係事業 > 平成21年度補正予算「地上デジタル放送視聴に必要な機器等の整備」計画調書 (上記⑧) http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shinkou/07021403/002/002/1218307.htm

【提出先及び問合せ先】

〒100-8959 東京都千代田区霞ヶ関3-2-2

文部科学省高等教育局私学部私学助成課助成第二係

担当：河野 久坂 山口

TEL 03-5253-4111 (内線2774)

FAX 03-6734-3396

E-mail : josei2@mext.go.jp